



平成 28 年 8 月 23 日

各 位

会 社 名 P C I ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 天野 豊美
(コード番号：3918 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 井口 直裕
(TEL. 03-5633-7940)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 23 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

記

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは、「我々は、お客様の満足を通じて全社員の幸せを追求し、そして社会の発展に貢献します」を企業理念として掲げ、組込みシステム開発、企業向けソフトウェア開発を中心とした情報サービス事業を展開しております。

当社グループが属する情報サービス産業は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、次々と新しい技術が生み出されております。また、各企業におかれましては、ITを活用した業務の効率化、新サービスの提供に注力され、情報サービス業に対するニーズは高まりを示しております。これらのIT需要により、ITエンジニア不足が常態化しており、人材の確保は喫緊の課題となっております。事業環境につきましては、企業のIT投資に対する積極的な姿勢は今後も継続され、堅調に推移していくものと見込んでおります。

このような状況の中、当社グループでは、得意とする通信技術、組込み制御技術及びアプリケーション開発技術を背景としたIoT関連技術を更に研鑽し、「安心・安全・豊かな社会」へ貢献するサービス事業に今後も積極的に参画してまいります。また、優秀な人材の確保・育成に努めることで、旺盛なシステム開発需要に適切に応えてまいり、オフィスの開発環境を充実させるとともに、自社オフィスでの開発案件の受注を増加させ、生産性の向上を図ってまいります。

具体的には、IoT関連技術に関しまして、当社グループが推進しております「V2X（車車間通信）」基礎技術をベースとした応用技術に係る研究開発、多種の機器に組込まれるV-Lowマルチメディア放送受信モジュールに係る研究開発及びその他AI・ロボット関連といった新たな収益の柱を築くための研究開発に注力してまいります。優秀な人材の確保・育成に関しましては、新卒採用に係る手法の多様化を推進するとともに、社員教育機能の一層の充実を図ってまいります。開発環境の充実に関しましては、現在の本部機能の移転を図り、空いたスペースを含めて開発センターと位置づけ、内装工事等を施す他、開発者向け業務用機器の充実を図ってまいります。

今回の新株式発行による資金調達は、当社グループの更なる発展を企図するものであり、主に当社連結売上高の大半を占めるPCIソリューションズ株式会社への投融資として、IoT関連分野を中

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

心とした研究開発投資及び人材の確保に向けた採用への投資、オフィス移転・増床を含めた開発環境の充実への投資、加えて当社社内システム投資及び借入金の返済へ充当すべく行うものであります。

本増資による自己資本の拡充により、当社グループの財務基盤を強化することで、中長期的な事業拡大に向けた資金調達余力を高め、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社株主を売出人とする株式の売出しにつきましては、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上を図ることを目的としております。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 300,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 28 年 8 月 30 日(火)から平成 28 年 9 月 2 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成 28 年 9 月 9 日(金) |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 天野 豊美に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- | | |
|----------------|-------------------------------------------------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 60,000 株 |
| (2) 売出人及び売出株式数 | 天野 豊美 40,000 株
株式会社 Y&U 10,000 株
岩橋 正治 10,000 株 |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 売出しとし、みずほ証券株式会社（以下「売出しにおける引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額（売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 28 年 9 月 12 日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 天野 豊美に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、引受人の買取引受による売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 54,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から 54,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成 28 年 9 月 12 日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 天野 豊美に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 募 集 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 54,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

- (4) 割 当 先 みずほ証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 平成28年9月27日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成28年9月28日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 天野 豊美に一任する。
- (10) 上記各号については、第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から54,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、54,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために、当社は平成28年8月23日（火）開催の取締役会において、前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載のとおり、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式54,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成28年9月28日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年9月23日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

- | | | |
|----------------------|------------|----------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 3,401,200株 | (平成28年8月23日現在) |
| (2) 公募増資による増加株式数 | 300,000株 | |
| (3) 公募増資後の発行済株式総数 | 3,701,200株 | |
| (4) 第三者割当増資による増加株式数 | 54,000株 | (注) |
| (5) 第三者割当増資後の発行済株式総数 | 3,755,200株 | (注) |
- (注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の募集株式数の全株に対しみずほ証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限718,000,000円について、420,000千円（平成29年9月期：170,000千円、平成30年9月期：125,000千円、平成31年9月期：125,000千円）を連結子会社への投融資資金に、30,000千円（平成29年9月期：20,000千円、平成30年9月期：10,000千円）を社内システム投資に、残額を平成28年9月期において、金融機関より運転資金として借り入れた短期借入金の返済に充当する予定であります。

投融資資金については、いずれも連結子会社であるP C Iソリューションズ株式会社への投融資を予定しており、その使途は以下のとおりであります。

- ①人的リソースの確実な確保に向け、新卒採用に係る大学の就職課訪問や会社説明会の開催等を中心とした従来型的手法に加え、同手法から成功報酬型の人材紹介会社を活用した手法への比重を高めていくことを企図し、これらの採用活動費として60,000千円（平成29年9月期：10,000千円、平成30年9月期：25,000千円、平成31年9月期：25,000千円）を充当する予定であります。
- ②事業拡大に伴う東京本社オフィス移転に係る運搬費として5,000千円、移転先の共有部造作に係る設備費用として5,000千円、現行オフィスをソフトウェア開発センターとして改装するための設備費用及び開発環境向上のためのP C等ソフトウェア開発に必要な機器類の設備費用として75,000千円、並びに大阪事業所の移転及び設備費用として10,000千円、合計95,000千円（平成29年9月期）を充当する予定であります。
- ③V-Lowマルチメディア放送（※1）の受信機能関連及びV2X（※2）技術の応用、並びにI o T（※3）/I o E（※4）ソリューション事業（※5）における先進技術を用いた新規事業開拓の研究開発費として265,000千円（平成29年9月期：65,000千円、平成30年9月期：100,000千円、平成31年9月期：100,000千円）を充当する予定であります。

また、P C Iソリューションズ株式会社には平成27年6月30日提出の有価証券届出書に基づく増資資金の一部につき投融資をしており、当該投融資に係る同社の充当計画、充当実績（本有価証券届出書提出日（平成28年8月23日）現在）及び今後の充当見込みは以下のとおりであります。

項目		区分	平成28年9月期 まで	平成29年9月期	合計
投融資 (P C Iソリューションズ株式会社)	人材採用に係る費用への充当	充当計画	15,000千円	15,000千円 (注1)	30,000千円
		充当実績	15,000千円	—	15,000千円
		充当見込	—	15,000千円	15,000千円
	東京本社オフィス移転等に係る敷金、内装工事、什器・備品への充当	充当計画	—	150,000千円 (注2)	150,000千円
		充当実績	—	—	—
		充当見込	—	150,000千円	150,000千円
	研究開発に係る費用への充当	充当計画	105,000千円	35,000千円 (注3)	140,000千円
		充当実績	105,000千円	—	105,000千円
		充当見込	—	35,000千円	35,000千円

(注1) 平成27年6月30日提出の有価証券届出書に基づく融資資金のうち15,000千円については、平成29年9月期に主に従来型の採用手法の強化のための費用として充当を予定しております。なお、同時期に充当予定の上記①に記載しております10,000千円につきましては、成功報酬型の人材紹介会社を活用した採用費用として、充当を予定するものであります。

(注2) 平成27年6月30日提出の有価証券届出書に基づく融資資金のうち150,000千円については、平成29年9月期にオフィス移転・増床（移転先敷金、内装工事、什器・備品購入等）のための費用として充当を予定しております。なお、同時期に充当予定の上記②に記載しております95,000千円のうち、10,000千円につきましては、上述のオフィス移転・増床に係る運搬費（5,000千円）及び共有部造作に係る設備費用（5,000千円）として、追加で充当を予定するものであり、85,000千円につきましては、現行オフィスをソフトウェア開発センターとして改装するため設備費用及び開発環境向上のためのP C等ソフトウ

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

エア開発に必要な機器類の設備費用（75,000千円）、大阪事業所の移転及び設備費用（10,000千円）として、新たに充当を予定するものであります。

(注3) 平成27年6月30日提出の有価証券届出書に基づく融資資金のうち35,000千円については、平成29年9月期にV-Lowマルチメディア放送受信のための基盤となる共通プラットフォームソフトウェア開発を主とした研究開発のための費用として充当を予定しております。なお、同時期に充当予定の上記③に記載しております65,000千円につきましては、V-Lowマルチメディア放送の受信機器の多様化対応に加え、V2X技術の応用等のための研究開発費用として、充当を予定するものであります。

社内システム投資については、事業及びグループ拡大に伴う連結会計処理の正確性・効率性向上及び早期化を目的とした連結会計システム等の導入による資金として30,000千円を充当する予定であります。

上記手取金は、具体的な充当期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(※1) V-Lowマルチメディア放送

V-Low帯（地上アナログテレビ終了後に空いたVHF帯の周波数跡地のうち、90MHz～108MHzの帯域を指す）の放送電波と通信回線を使用し、主に移動体端末向けに音声・映像・データ等のコンテンツの配信を行う新しい放送の形態のこと。

(※2) V2X：(Vehicle to X)

自動車 (Vehicle) と自動車、あるいは自動車と他の様々な機器やモノ (X) とを、通信でつなげること。

(※3) I o T：(Internet of Things)

コンピュータ等の情報・通信機器だけでなく、様々な「モノ」に通信機能を持たせ、インターネットに接続、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行うこと。

(※4) I o E：(Internet of Everything)

I o Tよりも広い概念であり、ヒト・モノ・プロセス・データ等がインターネットにつながり、相互に通信が可能となる技術や状態、仕組みのこと。

(※5) I o T/I o Eソリューション事業

当社グループの事業区分の一つであり、当社グループ各事業における数多くの開発実績を背景に、I o T/I o E技術のベースとなる通信技術・組込み制御技術・アプリケーション技術等の当社グループの強みを活かし、ソリューションの提案あるいは顧客企業との共同開発を行う事業のこと。

なお、当社グループにおける主な設備投資計画については、平成28年8月23日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
PCIソリューションズ株式会社	東京本社 (東京都江東区) (注)3.	移転後東京本社オフィス	155,000 (注)4.	—	当社からの融資資金 (注)5.	平成29年 9月期 (注)7.	平成29年 9月期 (注)8.	(注)9.
PCIソリューションズ株式会社	開発センター (東京都江東区)	開発オフィス及び PC等ソフトウェア開発に必要な機器	75,000	—	当社からの融資資金 (注)6.	平成29年 9月期 (注)7.	平成29年 9月期 (注)8.	(注)9.
合計			230,000	—				

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ります。

3. P C I ソリューションズ株式会社東京本社の所在地は、東京都江東区であります。移転先につきましては現在のところ未定であります。
4. 投資予定金額には、敷金・保証金等を含んでおります。
5. 投資予定金額155,000千円の内、150,000千円は、平成27年6月30日提出の有価証券届出書に基づく増資資金の融資、残りの5,000千円は今回の増資資金の融資であります。
6. 今回の増資資金の融資であります。
7. 着手予定年月については平成29年9月期中を予定しております。
8. 完了予定年月については平成29年9月期中を予定しております。
9. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)記載の使途に充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持継続し、業績に裏付けられた更なる配当水準の向上を図ることで株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
1株当たり連結当期純利益	334.41円	354.50円	235.11円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	65.00円 (-1円)	70.00円 (-1円)	80.00円 (-1円)
実績連結配当性向	19.4%	19.7%	34.0%
自己資本連結当期純利益率	66.4%	44.1%	19.7%
連結純資産配当率	10.1%	9.0%	7.4%

(注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計の期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

4. 当社は、平成27年3月23日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

す。平成 25 年 9 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり年間配当金を算定しております。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。なお、一般募集及び第三者割当増資後の当社の発行済株式総数に対する潜在株式数の比率は 1.25% です。

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
平成 22 年 3 月 12 日	47,000 株	470 円	235 円	平成 24 年 3 月 25 日から 平成 30 年 12 月 19 日まで

(注) 平成 27 年 2 月 13 日取締役会決議に基づき、平成 27 年 3 月 23 日付で普通株式 1 株を普通株式 100 株とする株式分割及び平成 28 年 2 月 16 日取締役会決議に基づき、平成 28 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を普通株式 2 株とする株式分割を行っております。これにより、「新株式発行予定残数」、「行使時の払込金額」及び「資本組入額」が調整されております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成 27 年 8 月 3 日	有償一般募集 465,520 千円	565,460 千円	533,914 千円
平成 27 年 9 月 2 日	第三者割当増資 125,690 千円	650,240 千円	618,695 千円

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 25 年 9 月期	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 28 年 9 月期
始 値	—	—	6,820 円	5,180 円 □3,260 円
高 値	—	—	12,330 円	9,460 円 □3,400 円
安 値	—	—	4,980 円	3,350 円 □1,802 円
終 値	—	—	5,140 円	6,530 円 □2,268 円
株価収益率	—	—	21.86 倍	—

- (注) 1. 平成 27 年 8 月 4 日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 平成 28 年 9 月期の株価については、平成 28 年 8 月 22 日現在で表示しております。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の 1 株当たり連結当期純利益金額で除した数値であります。
4. 平成 28 年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。□印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4)ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である天野豊美、株式会社Y&U及び岩橋正治は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及び新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等に基づく新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。